

令和3年3月定例教育委員会会議録

- 1 日 時 令和3年3月2日（火） 14時
- 2 場 所 中間市役所本館4階第1委員会室
- 3 出席者 教育長 片平慎一
教育委員 河本直子、衛藤修身、太田かおり
- 4 欠席者 教育委員 佐野正靖
- 5 事務局 教育部長 佐伯道雄
学校教育課長 松永嘉伸
学校指導課長 小野篤志
教育施設課長 北原鉄也
生涯学習課長 米満孝智
学校指導課課長補佐 高橋啓之
生涯学習課課長補佐 友廣慎也
学校教育課教育総務係長 野中康伸
- 6 傍聴人 2人
- 7 議事日程 別紙のとおり
- 8 議事次第 別紙のとおり

定例教育委員会議事日程

令和3年3月2日（火）14時00分

- 1 令和3年2月定例教育委員会の議事録の承認
- 2 報告事項
 - (1) 令和3年3月学校教育行事及び社会教育施設行事について
- 3 協議事項
 - (1) 令和3年4月定例教育委員会の日程について
 - (2) 令和3年3月臨時教育委員会の日程について
 - (3) 中間市人権教育啓発審議会委員について
 - (4) 中間市男女共同参画審議会委員について
- 4 議決事項
 - 第7号議案 中間市中央公民館運営等に関する規則の一部を改正する規則について
 - 第8号議案 中間市働く婦人の家設置及び管理に関する条例施行規則を廃止する規則について
 - 第9号議案 中間市市民会館設置条例施行規則の一部を改正する規則について
 - 第10号議案 中間市立小中学校管理規則の一部を改正する規則について
 - 第11号議案 中間市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則について
 - 第12号議案 中間市教育委員会公印規程の一部を改正する規程について
 - 第13号議案 学校医の委嘱について
 - 第14号議案 令和3年度学校教育・社会教育重点目標について
 - 第15号議案 令和3年度中間市一般会計補正予算（第1号）要求について

[開会時刻：14時00分]

- | | |
|--------------|--|
| 佐伯教育部長 | 令和3年3月定例教育委員会を開催いたします。片平教育長よろしく
お願いいたします。 |
| 片平教育長 | 最初に令和3年2月定例教育委員会の議事録の承認をお願いいたし
ます。よろしいでしょうか。 |
| 各教育委員 | 《了承》 |
| 片平教育長 | 承認ということで進めさせていただきます。それでは報告事項に入り
ます。令和3年3月学校教育行事及び社会教育施設行事について
まず学校教育行事からお願いいたします。小野課長。 |
| 小野学校指導
課長 | 共通行事の説明からはじめます。2日の教頭会議ですが、議会の関
係で5日に変更しております。3日に研究のすゝめ【初級講座】が
あります。4日がi P a d管理者研修になっております。12日が
中学校の卒業式、17日が小学校の卒業式です。19日も研究の
すゝめ中級講座研修を予定しております。24日が修了式で、この
日の午後にi P a dの利活用研修を計画しております。
学校にうつります。まず中中校区、23日に小中連絡会が行われま
す。底井野小学校は、15日に開校記念日の行事が行われます。毎
年底井野小学校は地域の行事ということで、紅白餅を児童に配布し
ています。
中学校です。10日が公立高校の学力検査となっております。11
日が公立高校個性重視の特別試験が行われます。南中学校は、3日
に2年生の職業人セミナーが行われます。10日に同じく1年生の
職業人セミナーが行われます。これは夢授業です。昨年度、南中学
校では毎年3月のこの時期に計画をしているのですが、昨年度一斉
休業で実施できなかったのが、2年生は3日に行って、1年生は
10日に行います。以上で学校行事の説明を終わります。 |
| 片平教育長 | ただいま学校行事について説明がございましたが、これについてご
意見、ご質問等ございませんでしょうか。 |

衛藤教育委員	<p>今課長から説明がありましたiPad管理者研修会と、iPad利活用研修会ですが、これは初めての試みだと思います。オンラインになるとオンラインシステムを使って各学校に送信されるのだらうと思いますので、詳しいことが分かりましたら教えていただきたいです。</p> <p>15日の底井野小学校の開校記念日の件ですが、セレモニーのようなものがあるのかお尋ねします。</p> <p>学校別でいきますと、中間中学校で1日に生徒指導委員会、22日に生徒指導委員会がありますが、今まで中間中学校の生徒指導委員会は、月1回のペースで、定例で決まっている分をあげていたと思います。今月に限って2回予定されていますので、理由を教えてくださいたいと思います。</p> <p>東中学校の9日、フィードバックテストとありますが、これは1、2年生向けのテストだと思います。業者作成問題によるテストなのか、自校作成問題によるテストなのか教えてくださいたいと思います。以上です。</p>
片平教育長	<p>ただいま4点ご質問がございましたが、それについて小野課長回答をお願いいたします。</p>
小野学校教育課長	<p>4日に行いますiPadの管理研修は、オンラインのZOOMを使って行います。講師はソフトバンクの方です。内容としては、職員用にiPadが配布されているのですが、児童生徒向けのタブレットにアプリを設定したり、アップデートをするとき、一括してできるようにする等の研修を行っていきます。</p> <p>24日にある2回目の利活用研修については、授業づくり研修となります。無線LANの工事が終わっており、利用できる状態になっていますので、西小学校で行います。図書室を利用して各学校2名ずつ参加して、それぞれ教師用の自分のタブレットで実際に研修していきます。ここでの講師はソフトバンクから任命された、大分県の指導主事をされていた方です。令和3年度については、各学校で校内研修を行っていくという流れになっております。</p> <p>2点目の開校記念日ですが、大きなセレモニーというのはいないので、児童に紅白餅を配ります。</p> <p>3点目の中間中学校の2回目の生徒指導委員会については、春休みに向けての委員会となっています。</p>

4点目の東中学校のフィードバックテストについては、期末考査の振り返りテストで、試験の内容としては実際に3学期の期末考査で行われた問題を抽出してテストをいたします。

衛藤教育委員 i P a d 管理者研修会の最初の管理者研修の参加者は何名ですか。

小野学校指導
課長 2名です。

衛藤教育委員 1回目は大分県からオンラインでするのですか。

小野学校指導
課長 1回目は大分県の方ではなくて、ソフトバンクの方です。

片平教育長 他によろしいでしょうか。

河本教育委員 いじめ不登校対策委員会というのを、どの学校も行っているようですが、コロナと関係していじめが増えている学校があるという話をメディアで聞きます。やはり小学校の間、できれば若いうちに、なぜいじめがいけないことなのかなど、しっかりと子供達に教えておく必要があるのではないかと思います。これからもいじめが増える可能性があり、それが自殺につながってしまうことがあります。私たち世代の頃は、小学生が自殺するという事は考えられないことでした。けれども最近は自殺者に芸能人など増えていますので、そういう記事を見て影響されてしまうことがあると思います。私がお伝えしたいのは、実際に自分の子供がいじめにあった経験から、いじめられているということを自分で伝える子供は意外といません。親にも隠します。私も最初、学校に行かないので怒っていました。どうして自分の子供だけが学校に行かないのだろうかと思い悩みました。けれども、その根底にいじめがあることを偶然友達のお母さんに教えていただいて、それから変わっていきました。自殺をする人は相談する相手がいる間は大丈夫だそうですが、本当にしゃべれなくなった時に、亡くなってしまうことが多いと聞きます。できるだけ悩みを言える機会をつくっていただきたいです。例えば、いじめが大変問題になった時に、学校にポストを置いたりしていましたが、それでもなかなか入れにくいということがあると思いま

す。子供達の様子を見ているということですので、中間市では大丈夫かもしれません。けれども先生方も大変でしょうが、子供達が悩みを伝えられやすい環境を作っていただきたいと思います。そして、私は一時期大変腹が立ったのですが、「いじめられている子供にも問題がある」と言った方がいまして、それが大きな社会問題になりました。私の考えですが、子供たちというのは、学校に行つて字を読むことを習い、人にものを伝えることを習っているのですから、確かにいじめの子供に対して嫌な思い、いじめの子供はいじめられる子供に対して何かしらの不満を持っているのかもしれませんが、それをいじめという形の行為になるということは、本当に卑怯なことだと思います。嫌なことをされた時は言葉で伝えるということをして小学校のうちに先生から教えていただきたいです。そして、日本はどちらかというと、いじめられている側の親の方が自分の子供が悪いような感覚で、隠したり、恥ずかしがったりしていますけど、そういう状況の中で堂々と生きているということとを褒めてほしいし、誇らしく思ってもらいたい。親が恥ずかしいという思いを持つ間は、子供は絶対に親をはじめ、人に話さないと思います。そういうことを話せる環境を作っていただきたいです。

片平教育長

人に思いを伝える、相談できる、そういった環境づくりが非常に大事ですよ。そういったところを校長会議で伝えたいと思います。アットホームなクラスづくりといったところが大事ですよ。支持的風土等を意識的に学級づくりの中に入れていくという形でやっていけたらいいなと思います。

河本教育委員

私たちが小学生の間は、少しでも嫌なことを言われたときは、朝の会、帰りの会で「今日誰々さんにこういうことを言われたので、言わないでください」とか言ったら、その子が「ごめんなさい」と言ってそれで仲直りしていました。そういった状況が作れるような環境づくりは、今の時代はなかなか厳しいかもしれませんが、そういう状況をつくっていただきたいと思います。

片平教育長

よろしいでしょうか。

太田教育委員

i P a d研修に関してですが、機材の整備が進んでいて、無線LANの整備も進まれたということで非常に良いことだと思います。よ

く課題になるのが活用です。i P a dが先生方に届いて、児童生徒に届いて、そしてそれをいかに有効活用するのかと、そこまでいくステップが必要だと思います。3月にリーダーの方が管理者研修を受けて、それから多くの先生方が研修を受けられるのでしょうか。その後4月に入ってから校内での研修であったり、生徒への研修があったりするのでしょうか。

- | | |
|--------------|--|
| 小野学校指導
課長 | 3月で行った研修は、校内研修で年度初めの早い時期に行います。令和3年度にはリーダー研修を年4回ほど計画しております。 |
| 片平教育長 | 活用先進事例等がありますので、そういったところで先生方にも勉強していただこうと考えております。 |
| 太田教育委員 | 分かりました。 |
| 片平教育長 | 他によろしいでしょうか。それでは続きまして社会教育施設行事について説明をお願いいたします。米満課長。 |
| 米満生涯学習
課長 | それでは図書館です。25日木曜日はセカンドブックです。本に親しむきっかけづくりとしまして、13時から15時まで保健センターで3歳児を対象に本を渡します。対象者は30名程度となっております。
続きましてハーモニーホールです。14日日曜日14時から大ホールで和田悌コンサートが開演されます。福岡県出身ピアニストの演奏で、参加料は子供300円、大人500円となっております。また、24日水曜日19時から大ホールでアクロス弦楽合奏団が開演されます。アクロス福岡の合奏団の方によりバイオリン、チェロ等で演奏されます。参加料は学生500円、一般1000円となっております。以上です。 |
| 片平教育長 | ただいま社会教育施設行事の説明がございましたが、それについてご意見、ご質問等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。 |
| 衛藤教育委員 | 第30回なかまアマチュア寄席がありますが、アマチュア寄席は年間に何回程度計画されているのですか。 |

片平教育長	米満課長。
米満生涯学習課長	令和元年度5回を予定して、令和2年度も5回を予定しておりますが、2回程度はコロナの影響で中止となっております。
片平教育長	よろしいでしょうか。 それでは続きまして、その他ですがございませんでしょうか。 協議事項に入ります。最初に令和3年4月定例教育委員会の日程についてお願いします。
松永学校教育課長	4月の定例教育委員会の日程は、4月6日火曜日午前10時といたしたいと思います。ご協議をお願いいたします。
片平教育長	4月6日火曜日ということですが、よろしいでしょうか。
各教育委員	《了承》
片平教育長	3月の臨時教育委員会について、松永課長お願いします。
松永学校教育課長	3月23日に臨時教育委員会を教職員の人事関係で非公開でございしますが、午後2時から開催したいと思います。ご都合はよろしいでしょうか。
片平教育長	臨時教育委員会を3月23日午後2時から非公開で開催ということですが、よろしいでしょうか。
各教育委員	《了承》
片平教育長	それでは2点目の中間市人権教育啓発審議会委員についてお願いいたします。
松永学校教育課長	中間市人権教育啓発審議会委員につきまして、任命期間が完了いたしましたので、改めて教育委員の皆様から1名選出をお願いしたいと思います。ご協議をお願いいたします。

片平教育長	人権教育啓発審議会委員については、現在衛藤教育委員でしたが、引き続きお願いしてもよろしいでしょうか。
各教育委員	《了承》
片平教育長	それでは衛藤教育委員をお願いするということで、よろしくお願いたします。 続きまして3点目でございますが、中間市男女共同参画審議会委員について、お願いいたします。
松永学校教育課長	同じく中間市男女共同参画審議会委員につきまして、河本教育委員が任命されておりましたが、任期満了となりましたことから、次期委員の選出をお願いいたします。
片平教育長	男女共同参画審議会委員について、現在は河本教育委員ですが、どうでしょうか。
衛藤教育委員	よろしければ継続していただけたらいかがでしょうか。
片平教育長	継続でよろしいでしょうか。
各教育委員	《了承》
片平教育長	それでは中間市男女共同参画審議会委員については、河本教育委員をお願いするということで進めさせていただきます。 4点目その他に入ります。その他ございませんでしょうか。 次の議決事項は9件ございます。最初に第7号議案中間市中央公民館運営等に関する規則の一部を改正する規則について、説明をお願いいたします。
米満生涯学習課長	第7号議案につきましては、本年3月31日をもちまして、中間市中央公民館条例の廃止に伴いまして、中間市中央公民館運営等の規則の一部を改正するものです。主な内容といたしましては、中央公民館の貸館事業がなくなりますので、使用許可申請等の情報、及び各種申請等を削除しております。また、貸館事業がないことから、開館時間を業務時間、休館日を休業日に改めております。なお施行

日につきましては、令和3年4月1日を予定しております。ご審議のほどよろしく願いいたします。

片平教育長 今説明ございましたが、よろしいでしょうか。

衛藤教育委員 今年の3月31日に中央公民館は閉館をするという形になっていきますので、中央公民館の存在がなくなるのだらうと思うのですが、この中に中間市中央公民館という言葉だけが残っています。廃止条例もあり、また建物も閉館するのに、どうして言葉だけが残っているのかというのが質問です。

片平教育長 米満課長。

米満生涯学習課長 今回廃止になった部分につきましては、現在の中央公民館の館が廃止になって、主催講座等の部分につきましては、引き続き継続されるということで、一時的な移転先の総合会館条例の中に入っておりますので、そのように理解していただければと思います。

衛藤教育委員 中間市総合会館条例の中に中央公民館の規則が入っています。建物の一部をお借りして、来年度1年だけは中央公民館が行っていた業務を続けていかれるのだらうと思いますが、建物の一部を使うのに改めて規則を設ける必要があるのでしょうか。

片平教育長 米満課長。

米満生涯学習課長 総合会館条例の中で中央公民館設置条例があります。その中で、運営審議会や組織の内容等の詳細を示した部分については、規則を定める必要がございます。規則の中には休業日、業務時間等を新たに示していますので、必要であると認識しております。

衛藤教育委員 先月の教育委員会の中で、サークル活動が31サークルあるというご説明がありましたが、その活動について来年度も今年と同じよう進められるのかということと、どこでその活動は続けられるのかということをお尋ねしたいと思います。

片平教育長 米満課長。

米満生涯学習課長	サークル活動につきましては、生涯学習センターを主にしまして、交流センター、ハーモニーホールで活動する予定になっております。
衛藤教育委員	基本的には、サークル活動については来年度からも活動を縮めたり、時間を変更したりということではなくて、通常どおりされるということでしょうか。
片平教育長	米満課長。
米満生涯学習課長	当然31サークルの中で、婦人の家もあわせて、コロナで休止している団体は6団体位ありますが、それ以外の部分については、調整はついております。
衛藤教育委員	分かりました。 去年と今年はコロナの関係でサークル活動の発表の場としての文化祭が中止されたと思います。もしコロナの関係が終息すれば、文化祭については今のところどのように計画をされているのか分かりましたら教えていただきたいと思います。
片平教育長	米満課長。
米満生涯学習課長	主に生涯学習センターに18サークル位の予定ですが、その中で生涯学習センターの中で実行委員会というのを作った中で、文化祭を行うと聞いております。
衛藤教育委員	文化祭の実行委員会の中に生涯学習センターの実行委員と、中央公民館から行った実行委員とが一緒にやるということでしょうか。
片平教育長	米満課長。
米満生涯学習課長	そのとおりです。

衛藤教育委員	来年度とりあえずハピネスなかまに移るようになっていますが、中央公民館は3、4年前から日曜日は開館をされています。日曜日に開館されているので、若い人が集まって利用されているという話を聞いています。中央公民館に若い人たちが集まっていることは、大変良いことだと思っていたのですが、来年度は日曜日に活動する場所がありませんので、日曜日に今まで若者が集まってきた活動がどのように保障されたり、支援しようと考えられているのか、計画等ありましたら教えていただきたいと思います。
片平教育長	米満課長。
米満生涯学習課長	土曜日、日曜日講座につきましては、令和3年度も引き続き行うようにしております。会場はハーモニーホールで予定しております。
衛藤教育委員	会場がハーモニーホールになりますと、総合会館条例の一部を見ましたら、日曜日と土曜日は休みにするという事を書いてありますので、職員は休業になりますよね。そうすると職員なしでその人達が活動するのか、職員を交えた中で日曜日に活動できるのか、その辺はどうなっていますでしょうか。
片平教育長	米満課長。
米満生涯学習課長	今も生涯学習課としては、土曜日、日曜日、スポーツ関係や授業があるときは職員が出て対応しています。当然、今後の講座につきましても職員が出て対応します。
衛藤教育委員	夜間の講座は来年度どうなるのでしょうか。
片平教育長	米満課長。
米満生涯学習課長	夜間の講座につきましては、担当課が予算づけをして、各施設の確保をしてもらうよう通知しております。基本的には夜利用している部分につきましても、生涯学習課または担当課で対応すべきではないかという認識です。
片平教育長	他によろしいですか。

各教育委員	《了承》
片平教育長	<p>それでは、議決ということできたいと思います。</p> <p>第8号議案中間市働く婦人の家設置及び管理に関する条例施行規則を廃止する規則について説明をお願いいたします。米満課長。</p>
米満生涯学習課長	<p>第8号議案につきましては、本年3月31日をもちまして、中間市働く婦人の家設置及び管理に関する条例の廃止に伴いまして、中間市働く婦人の家設置及び管理に関する条例施行規則を廃止するものです。施行日は、令和3年4月1日を予定しております。よろしくお願いいたします。</p>
片平教育長	<p>これにつきまして、よろしいでしょうか。</p>
各教育委員	《了承》
片平教育長	<p>この議案につきましては、これで進めさせていただきます。</p> <p>続きまして、第9号議案中間市市民会館設置条例施行規則の一部を改正する規則について、説明をお願いいたします。米満課長。</p>
米満生涯学習課長	<p>中間市市民会館につきましては、使用区分の見直しを行い「中間市市民会館設置条例の一部を改正」しましたことから、「中間市市民会館設置条例施行規則の一部」を改正するものです。主な内容といたしまして、備品に係る別表を大ホール・小ホールに関する使用については「別表第1」に、会議室に関する使用については「別表第2」とするものです。また、併せて、様式と用語用字の見直しも行っております。施行日は令和3年4月1日を予定しております。よろしくお願いいたします。</p>
片平教育長	<p>第9号議案について、質問、ご意見等ございませんでしょうか。</p>
衛藤教育委員	<p>市民会館設置条例の中の第13条、「職員の指示等」という欄がありますが、今までは「職員の入室を拒むことはできない」となっています。今回の分は「職員の立会いを拒むことができない」と。「入</p>

室」から「立会い」に変わっています。なぜこのように変わったのかお尋ねします。

片平教育長

米満課長。

米満生涯学習
課長

施設の貸出の部分につきまして、ただ入室ではなく立会いのもと、備品等の確認作業が考えられるのではないかとということで、入室ではなく、立会いということに変更させていただいております。

片平教育長

よろしいですか。

衛藤教育委員

分かりました。
資料の中に使用する側の処分についてのが書かれていますが、この活字をもう少し大きくしてほしいという要望です。

片平教育長

米満課長。

米満生涯学習
課長

そういう対応をさせていただきます。

片平教育長

他によろしいでしょうか。
それではただいまの第9号議案はこれで進めさせていただきます。
続きまして、第10号議案につきまして説明をお願いいたします。

松永学校教育
課長

中間市立小中学校管理規則の一部を改正する規則について、改正の概要についてご説明いたします。このたび福岡県立学校の管理規則におきまして、福岡県の教育職員に関する業務量の適切な管理につきまして、時間外の在校時間の上限を1ヶ月あたり40時間までとし、業務量の大幅な増加の場合については、直前5ヶ月の1ヶ月あたり平均80時間と定められたことから、中間市立学校の教育職員につきましても同様の規定といたしたく、改正案のとおり改正するものでございます。施行日は令和3年4月1日とするものであります。この規則の改正につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第2項第2号の規定により、委員会の議決を求めるものでございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

片平教育長	ただいま、中間市立小中学管理規則の一部を改正する規則について説明がございましたが、ご意見ご質問等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。
各教育委員	《了承》
片平教育長	それでは、第10号議案はこれで進めさせていただきます。続きまして第11号議案中間市教育委員会事務局組織の一部を改正する規則について説明をお願いします。
松永学校教育課長	令和3年3月末をもって中間市働く婦人の家が廃止されることに伴いまして、事務局組織規則に記載されている公民館系の事務文書のうち、婦人の家に関する規程を削除するものです。なお、建物は廃止といたしますが、働く婦人の家事業に関しましては、人権男女共同参画課において引き継がれることとなっております。施行日は令和3年4月1日からとするものであります。この規則の改正につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第2項第2号に規定により委員による議決を求めるものであります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。
片平教育長	ただいま説明がございましたが、中間市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則につきまして、ご質問、ご意見等ございませんでしょうか。
各教育委員	《了承》
片平教育長	それでは第11号議案についてはこれで進めさせていただきたいと思えます。第12号議案中間市教育委員会公印規程の一部を改訂する規程について説明をお願いします。
松永学校教育課長	令和3年3月末をもって中間市働く婦人の家が廃止されることに伴いまして、働く婦人の家の公印を廃止するものであります。施行日は令和3年4月1日からとするものであります。この規程の改正につきまして地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第2

項第2号の規定により、委員会の議決を求めるものでございます。
ご審議のほどよろしくお願いいたします。

片平教育長 第12号議案中間市教育委員会公印規程の一部を改訂する規程についてよろしいでしょうか。

衛藤教育委員 国が公印又は押印の簡素化及び廃止をとということで進めています
が、教育委員会としてはどういう状況になっているのか、分かりま
したら教えていただきたいと思います。

松永学校教育
課長 市長部局の総務課と協議をしました結果、教育委員会の押印の必要
な書類については教育委員会で検討してくださいということを受け
まして、学校教育課に関しましては、教育委員会事務局で転校手続
きや、校区外の手続き等ありますが、そのような申請書類には押印
は不要としております。今の段階で全ての書類の押印についてのチ
ェックは最終的には終わっていませんが、順次押印はなくしていく
方向で進めております。以上です。

片平教育長 他にご質問、ご意見等ございませんでしょうか。

各教育委員 <<了承>>

片平教育長 それでは第12号議案については、これで進めさせていただきたい
と思います。
第13号議案学校医の委嘱について説明をお願いします。

松永学校教育
課長 このたび中間南小学校の学校医につきまして、遠賀・中間医師会か
ら推薦されました、渡辺裕美子様を、令和3年4月1日に委嘱する
ことにつきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第2
5条第2項第4号及び中間市教育委員会事務委任規則第2条第12
号の規定により委員会の議決を求めるものです。ご審議のほどよろ
しくお願いいたします。

片平教育長 南小学校の学校医についてですが、ご質問、ご意見等ございませ
んでしょうか。

各教育委員	《了承》
片平教育長	<p>それでは第13号議案についてはこれで進めさせていただきたいと思いをします。</p> <p>第14号議案令和3年度学校教育・社会教育重点目標について説明をお願いいたします。最初に学校教育重点目標を小野課長お願いいたします。</p>
小野学校指導課長	<p>令和2年度についてですが、学校が本格的に始まったのは5月中旬から分散登校、5月末の一斉登校ということでした。その間授業がなされておりましたので、本年度については未履修をなくすということで、土曜授業を実施したり、夏季休業日を短縮したり、授業時数の確保というところで力を入れておりました。令和2年度の学校重点目標については、十分実践ができたかどうかというところも疑問なところもありますので、令和3年度の学校重点目標については、令和2年度で出した学校重点目標をしっかりとやり直すというところで、大まかなところでは変更をしておりません。その中で修正を加えてところは、「1確かな学力育成」のところ、タブレットが配布されるということで「ICTを活用」ということを入れております。</p> <p>「5信頼される学校づくり」の(1)に令和3度から学校運営協議会は各小学校区ごとにつくって進めていきますので、このところに「各小学校区ごとに学校運営協議会（コミュニティースクール）を設置し」ということで入れて修正しております。以上です。</p>
片平教育長	<p>ただいま小野課長から学校教育重点目標について説明がございましたが、ご意見、ご質問等ございませんでしょうか。</p>
衛藤教育委員	<p>今説明いただいた中で、内容については特に異論はありません。今回の分については「育成する」という言葉を「育む」という言葉に変えられたところと、変えられていないところがあります。それで、「育成する」というのは学習指導要領に書かれている言葉だろうと思いますが、なんとなく私は「育む」の方が子供により近い言葉だと思います。子供の能力を信用して一緒に頑張っていこうねという意味合いに感じとられる言葉が「育む」ではないかと思っていますので、何ヶ所か変えた方が良いのかなと思うところがありますの</p>

で、そこは内部で検討されて変えていただけたらというのが、意見と要望です。

もう1つは、(8) 児童生徒の健全育成のところについて、その途中から「家庭・地域と連携し」と書いています。これは「地域社会」ではないかと思います。他のところは全部「地域社会」と書いています。来年度特にコミュニティースクール協議会を作るのであれば、なおさら「地域社会」の方が望ましいのではないかと思います。これは意見と説明です。

片平教育長

そこは作り変えた方が良いでしょうね。

小野学校指導
課長

「育む」と「育成」については、指導要領等確認していきます。「育成する」というのは「能力などを成長させる、教え、導く」とのことですので、能力のところについては「育成」の方が言葉は合うと思います。「育む」というのは「愛情をそそいで育てていく」ということですので、特に道徳教育、こういった豊かな心の育成といったところの内容については、「育む」という言葉の方が良いと思い修正しています。

片平教育長

これは公文書として扱いますので、やはり学習指導要領や国の文言に合わせなくてはいけないかなと思いますし、中間市で衛藤教育委員の言われるような形で文言を整理される場合は、文言についての説明をしないといけないと思います。そうなれば、研究の様式になってしまうのではないかと思いますので、公的な文書として、何を根拠にこの言葉を使っているのかというところをもって書かれたら良いのではないかと私はそう思います。

衛藤教育委員

「5信頼される学校づくり」(10)の論文等の積極的な応募の件です。前回の教育委員会の中で今年は17人の応募があったということで、先生方が積極的に取り組んでいるということで、教育長から紹介を受けました。そのことを受けて教育委員会が「研究のすゝめ講座」というのを2回ほど計画されています。そういう教育委員会の考え方や取組があるのであれば、もっと教育論文等については強く打ち出されて良いのではないかと思います。

小野学校指導 課長	今年度は急ぎよ「研究のすゝめ」の研修を入れましたが、来年度についても積極的に行っていこうと考えております。重点目標については、これで行きたいと考えております。
片平教育長	他によろしいでしょうか。 それでは社会教育重点目標について説明をお願いいたします。米満課長。
米満生涯学習 課長	主な部分といたしまして、4番につきましては、青少年の健全育成は、令和の時代を担う子ども達を育むことを目的としているために変更しております。次に、5番につきましては、市民図書館において、読書活動の推進はもちろん、講演会やコンクール等、各種イベントも企画するなど、市民自らの学びを支援しているために変更しております。続きまして、6番につきましては、文化財の保護と芸術文化の振興は、市民の豊かな心の醸成を図ることを目指していることから変更しております。最後に、(10)につきましては、本年度に大塚製薬と連携協定を締結したことに伴い協定事業を活用し、市民スポーツの普及や健康増進に努めることを新たに追加しております。以上です。
片平教育長	ただいま社会教育重点目標が説明されました。それについてご意見、ご質問ございませんでしょうか。
衛藤教育委員	「生涯スポーツの普及・振興」のところで、(3)総合型地域スポーツクラブと書かれていますが、去年の分は地域という言葉が入っていませんでした。今年地域を入れられた意味があるのでしょうか。
友廣生涯学習 課長補佐	昨年度の文言が間違えて、総合型地域スポーツというのが正式な名称です。
衛藤教育委員	分かりました。
片平教育長	よろしいですか。
各教育委員	《了承》

片平教育長

それでは、この2つの重点目標につきましては、これで進めさせていただきます。

最後に第15号議案令和3年度中間市一般会計補正予算（第1号）要求について説明をお願いいたします。

松永学校教育
課長

令和3年度中間市一般会計補正予算第1号要求につきまして、学校教育課、学校指導課、教育施設課が要求しておりますので、それぞれの担当課が説明いたします。

まずは学校教育課補正予算第1号要求です。今回の補正予算のうち、歳入につきましては全額コロナ対策のための地方創成臨時交付金のため予算計上は総務企画課となります。それでは歳出をご説明いたします。10款1項2目事務局費 学校ICT支援に要する経費12節プログラミング教育用ロボット活用業務委託料 補正額134万円。これは小学校6年生のプログラミング教育におきまして、人型ロボットを活用した授業にロボット開発事業者の人的支援を得るための委託料です。同じく17節備品購入費 補正額300万円。これは今年の3月末までに全ての小中学校にタブレット端末と大型モニターが整備されますが、これに合わせまして中学校の教師用のデジタル教科書を整備するものです。今回整備する科目は数学、理科、英語の3教科です。今年から実施される中学校の新学習指導要領に基づきました中学校の教科書が今年から新しくなります。学校のICT環境が整った今、中学校の授業におきまして、最新のデジタル教科書を活用して学習内容の理解を深めたり、興味関心を深めるなど、多彩な授業展開ができるよう整備するものであります。なお生徒用のデジタル教科書につきましては、令和3年度の文部科学省の事業として現在配布先と教科書を調整しているところでございます。

次に4目保健給食費 学校給食費支援に要する経費 18節学校給食費支援事業補助金 補正額1,071万円。これは、中間市は栄養教諭が作成する献立の工夫などにより、安全で安心な学校給食の提供をいたしておりますが、昨年からの新型コロナウイルス感染症などによる、物価変動などの影響によって、成長期である小中学生の学校給食において、給食の質に影響がでないよう給食の食材費を支援しようとするものであります。以上学校教育課の歳出補正予算額に総額は1,505万円となります。

片平教育長	続きまして学校指導課をお願いします。
小野学校指導 課長	<p>学校指導課所管分について説明します。</p> <p>10款1項3目指導費 補正額1,470万2千円。これは令和3年度当初予算で計上しておりました教育指導に要する経費の特別教育支援員の報酬等と、iPad利活用研修のための講師謝金を地方創成臨時交付金によるコロナ対策事業に財源を充当しております。なお、支援員の変更したところですが、勤務日数については、当初予算では月11日の勤務からフルタイムの週5日間の勤務に変更しております。また、iPadの利活用研修については、アップルから認定された講師を招聘して、各学校からの利活用推進教員のリーダー研修を4回ほど計画しております。以上です。</p>
片平教育長	続きまして、教育施設課説明をお願いいたします。
北原教育施設 課長	<p>教育施設課分についてご説明申し上げます。今回の補正予算は、先ほどの学校教育課及び学校指導課と同様に、国の新型コロナウイルス感染症対策地方創成臨時交付金を活用し、新型コロナウイルス感染症対策の関係で、学校内の消毒、清掃等に従事する消毒サポーターを各学校に1名ずつ、合計10名を配置する経費を計上するものでございます。配置日数等につきましては、本年4月から来年3月までの期間中205日、1日あたり3.5時間の勤務を予定しております。</p> <p>それでは、歳出でございます。10款2項小学校費3目保健給食費小学校衛生管理に要する経費（コロナ対策）1節報酬 補正額430万5千円、同様に3項中学校費3目保健給食費 中学校衛生管理に要する経費（コロナ対策）1節報酬 補正額287万円、合計717万5千円を計上しております。以上教育施設課所管分の説明でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。</p>
片平教育長	ただいま教育部の補正予算要求が説明されましたが、それについて質問等ございませんでしょうか。
衛藤教育委員	学校指導課で私の聞き間違いか分かりませんが、課長の説明では報酬の1,600万円を組んでいる中で、iPadを指導するための

	講師謝金も入るという説明をされたような記憶ですが、それと7節の報償費iPad活用研修と違うのでしょうか。
片平教育長	小野課長。
小野学校指導課長	iPadの研修は7節の報償費になります。報酬は学習支援員ということですが。
衛藤教育委員	分かりました。 それとiPadの活用研修は、先ほど課長が説明されたら4回ほど計画されているということですが、参加する教職員については何人位を計画されているのですか。
片平教育長	小野課長。
小野学校指導課長	具体的な研修については未定ですが、今のところ考えているのは、各学校からタブレットの利活用推進教員を決めていただいて、その中から2名程度参加していただこうと計画しております。以上です。
衛藤教育委員	これはリモートで研修されるのではなくて、どこかの場所を使って研修するのでしょうか。
小野学校指導課長	講師に来ていただいて研修を受けます。
片平教育長	他によろしいでしょうか。 それでは第15号議案令和3年度一般会計補正予算についてはこれで進めさせていただきます。 議決事項9件ございましたが、他に何かございませんでしょうか。
衛藤教育委員	卒業式については、教育委員の参加について具体的なことは決まっていらないのでしょうか。例えば、去年は告辞が無くて、教育委員会のお祝いの言葉が印刷されて入っていました。そういう具体的なものは決まっていらないのでしょうか。

片平教育長	小野課長。
小野学校指導 課長	来賓等についてはご遠慮していただいているのですが、教育委員については告辞を読み上げるという形になります。
衛藤教育委員	マスクをしないで読み上げるのですね。
片平教育長	マスクはします。
小野学校指導 課長	学校によりますが、ついたらがあれば、マスクなしでも良いということになっています。
片平教育長	学校長の式辞に合わせますよね。実際に校長が式辞を準備してマスクを外して式辞を言った場合は、教育委員会もそれに合わせてその形で良いと思います。だから、学校が例えばマスクをして式辞を述べられた場合は、私たちがマスクをして述べるということだろうと思います。学校に柔軟に合わせていくということも大事なのではないかなと思います。
衛藤教育委員	校長がされたとおりにするということですね。校長がマスクを外されたら、こちらも外して告辞を言うということですね。
小野学校指導 課長	そうですね。
衛藤教育委員	分かりました。
片平教育長	それで合わせましょう。よろしいでしょうか。
各教育委員	《了承》
片平教育長	それでは3月の定例教育委員会を終わらせていただきます。

[閉会時刻：15時45分]

令和 3 年 4 月 6 日

教育委員

衛藤 修身

教育委員

河本 直子